

2025年4月21日

## 女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定について

常陽コンピューターサービス株式会社（社長 五來 雄二）は、このたび、2025年3月24日付の女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定において厚生労働大臣より「3段階目」（最高位）の認定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当認定は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況等が優良な事業主が受けることのできるものです。

当社は、今後とも、女性が仕事と家庭を両立しながら、より一層活躍できる職場となるべく、環境の整備に努めてまいります。

【認定マーク「えるぼし」】

<3段階目>



記

### 認定に係る当社実績

#### (1) 採用

■正社員における女性労働者の割合（2023年4月1日～2024年3月31日）

女性労働者：61.4% > 産業平均値（情報通信業）：25.8%

■正社員の基幹的な雇用区分における女性労働者の割合（2023年4月1日～2024年3月31日）

女性労働者：58.1% > 産業平均値（情報通信業）：24%

#### (2) 継続就業

■通常の女性労働者の平均勤続年数（継続就業に係る他の基準で算出できない場合のみ）

女性：22.5年 > 産業平均値（情報通信業）：9.1年

#### (3) 労働時間等の働き方（2023年4月～2024年3月）

■法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計の平均が各月とも45時間未満

#### (4) 管理職比率

■管理職に占める女性労働者の割合（2023年4月～2024年3月）

女性：20% > 産業平均値（情報通信業）：10.7%

#### (5) 多様なキャリアコース（2項目以上）

■ア：パート労働者から正社員への転換 1人

■エ：おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 1人

以上